

2019年9月27日

各位

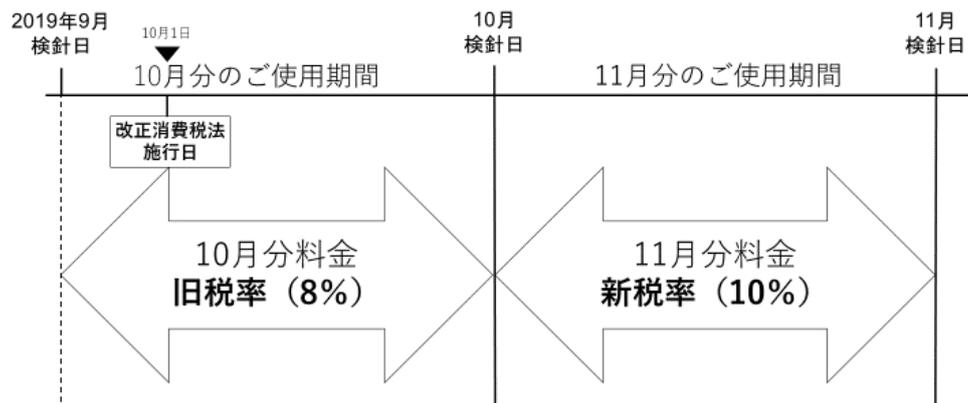


消費税率改定に伴う料金変更のご案内

平素は格別のご高配を賜りまして厚く御礼申し上げます。

この度、消費税法および地方税法の改正により、2019年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられます。これに伴い、当社のガス料金のご請求金額につきましても、消費税率を改定した金額とさせていただきます。

今回の料金変更は当該消費税の引上げ分のみを現行のガス料金に反映するものであり、増税分を超えるガス料金単価の変更はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げますとともに、今後とも弊社商品及びサービスをご愛顧いただきますよう宜しくお願い申し上げます。



2019年10月1日を境とした日割り計算は行いません。

※ご使用期間の開始日が毎月1日のお客様、お引越しや新築などにより2019年10月1日以降新たにガスのご契約をされたお客様は、2019年10月分からの変更となります。

<参考>消費税法上の経過措置について

2019年9月30日以前から継続して供給される電気・ガス・水道等で、2019年10月1日から2019年10月31日までに検針等により確定する料金につきましては、旧税率（8%）が適用されます。

以上

お問い合わせ・お申込み先

株式会社ミツウロコヴェッセル

住所 東京都中央区京橋三丁目1番1号

電話 0120-504-495 受付時間 9:00-17:00(日・祝日を除く)

「ミツウロコガス」カスタマーセンター